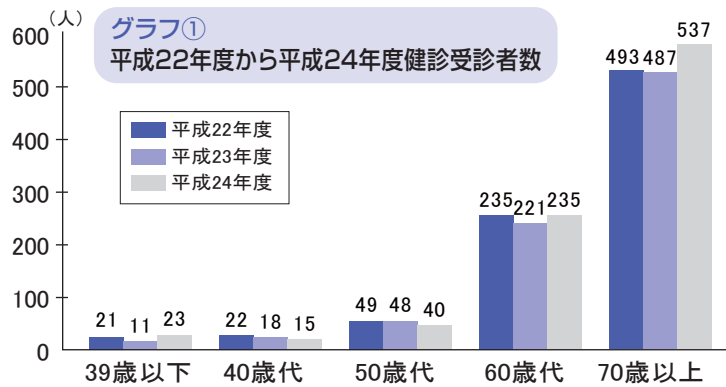


平成24年度の 健診結果から考えてみよう

若い方の受診者数が少ない！



グラフ①は平成22年度から平成24年度の健診受診者数です。40歳代、50歳代の受診者数が年々減少していることがわかります。

平成24年度からは医療機関でも健診を受けることができるようになりました。これまで定期的に医療機関にかかっているから健診は受けなくても良いと思われていた方も、ご自身の都合に合わせて、ぜひかかりつけの医療機関で健診を受けてください。

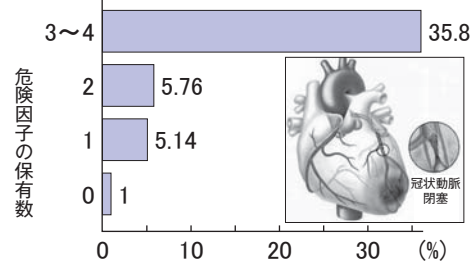
血糖、脂質、血圧の値に注意！！

健診で注意が必要になった項目と状況

性別	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
男性	1位 脂質(中性)	脂質(中性)	血圧	糖尿	糖尿	糖尿
	2位 腹囲	脂質(LDL)	糖尿	血圧	血圧	血圧
	3位 肥満	糖尿	脂質(LDL)	脂質(LDL)	脂質(LDL)	脂質(LDL)
女性	1位 脂質(LDL)	糖尿	脂質(LDL)	糖尿	糖尿	糖尿
	2位 糖尿	肥満	糖尿	脂質(LDL)	血圧	血圧
	3位 脂質(中性)	脂質(中性)	血圧	血圧	脂質(LDL)	脂質(LDL)

※LDL…悪玉コレステロール

グラフ② 危険因子保有数と冠動脈疾患発症リスク



南越前町国民健康保険加入者の受診率はかなり低く、約7割の方が受診していません。自分の健康状態を知らない方が数多くいらっしゃるのではないのでしょうか？生活習慣病を予防し、病気の重症化を防ぐことができ、しかも個人で受診するよりずっとお得な町の健診を、ぜひ受診してください。

左の表は平成24年度の健診で、注意が必要な方が多かった検査項目を性別・年齢別にみたものです。脂質異常症(中性脂肪、LDLコレステロール)や糖尿病に関する検査項目が男女問わずどの年代でも高い順位に入ってきています。

グラフ②によると高血圧や高血糖、高TG血症(中性脂肪)など、危険因子が多くなればなるほど、冠動脈疾患(狭心症や心筋梗塞)になる危険性は高くなるので、若いうちから健診を受診し、病気の進行や値の変化を経年的に見ていくようにしたいものです。



知って得！受けて得する！ 特定健診のススメ

問合せ 保健福祉課

☎ 47-80007

特定健診(メタボ健診)は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に当てはまる人とその予備群の人を早期に見出し、自主的な健康管理、健康増進を働きかけ、糖尿病、高血圧などの生活習慣病の発症を未然に防ぐことが大きな目的です。

あなたはどのタイプ？

健康だから健診は必要ない。調子が悪くなったら医者に行くよ。



病院にかかっているから、健診は受けなくてもいいわよね？



太っているだけで自覚症状がないから大丈夫！



生活には気を付けているから大丈夫！



皆さん、本当に大丈夫ですか？

自覚症状のない今だからこそ、健診で自分の身体の状態を知ることが大切です！



メタボリックシンドローム(メタボ)ってなに？

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血圧、高血糖、脂質異常のうち2つ以上に当てはまる状態のことです。メタボリックシンドロームを放置すると、動脈硬化を進行させ、生活習慣病の原因となります。自覚症状がなく、身体の変化に気付きにくいのが特徴です。現在、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にもほるといわれています。

●40歳～74歳では、男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボ該当者および予備群です。

まずは健診を受けて、自分の生活を見直すことから始めましょう！

「面倒くさい」「自分は健康だから」「去年も受けた」と言っていて、健診を受ける機会を逃していませんか。気付かないうちに進行する生活習慣病の予防には、健康管理が決め手となります。自分の身体の状態を知るために、まずは健診を受けることから始めましょう！！

どいて特定健診は受けられるの？

町の特定健診は、国民健康保険に入っている人を対象に行います。国民健康保険に入っている40歳から74歳の人には、役場から受診券を送ります。その受診券と国民健康保険被保険者証を持って集団健診会場または医療機関で受診してください。

僕は会社員だから国民健康保険には入っていません。それに奥さんは扶養だし、どつなるの？

国民健康保険に加入していない人(社会保険や共済組合保険など)は、会社で健康診断を受けることで、特定健診を受けたこととなります。扶養になっている人は、会社員のご主人と同じで、社会保険に加入していることとなります。ご主人の会社に問合せください。

私、後期高齢者医療制度に入っています。健診はどつなるの？74歳までと書いてあるの？

75歳になると、それまで入っていた国民健康保険などから抜けて、後期高齢者医療制度に入ることになります。これらの人も町が行う健診を受けることができます。少し健診の内容が異なりますが、国民健康保険に加入している人と同様、役場から受診券を送ります。受診券と後期高齢者医療被保険者証を持って集団健診会場または医療機関で受診してください。

がん検診はどつなるの？

がん検診は、国民健康保険、社会保険加入者に関係なく、町民であればどなたでも町の実施する検診を受診できます。